
基本構想タウンミーティング開催業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1 業務の概要

- (1) 業務名 基本構想タウンミーティング開催業務委託
- (2) 業務内容 仕様書のとおり
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和5年(2023年)3月24日(金)まで

2 予定価格

- 3,100,000円(消費税および地方消費税を含む)

3 参加者

- 公募によることとします。

4 参加資格

- 参加資格は、次の各項目を満たす者としてします。
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しない者
 - (2) 滋賀県財務規則第195条の2各号のいずれにも該当しない者
 - (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でない者
 - (4) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(昭和57年滋賀県告示第142号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者
- ◆ 営業種目 大分類: 役務 中分類: イベント

なお、新たにプロポーザルに参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請をしてください。ただし、この場合には、この公告に係るプロポーザルの手続きに間に合わないことがあります。

滋賀県会計管理局管理課

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1 TEL 077-528-4314

- (5) 下記5に示す説明会に参加した者

5 説明会

- 次のとおり開催します。
 - (1) 説明会の日時 **令和4年(2022年)5月13日(金) 14:00~15:00**
 - (2) 説明会の場所 Web上で開催
- ※ Web会議システムはZoom社の「Zoomミーティング」を使用します。
ミーティングID等の詳細は説明会参加申込み受け付け後に直接お知らせします。

6 説明会への参加申込み

●次のとおり、あらかじめ参加申込書（様式1）を提出してください。

- (1) 提出期限 **令和4年（2022年）5月11日（水） 17:00**
- (2) 提出部数 1部
- (3) 提出場所 末尾に示す担当部署
- (4) 提出方法 郵送、E-Mail、FAX
(提出後、電話で到達の確認をしてください。)

7 企画提案書等に関する質問、回答

●企画提案書等に関する質問については、次のとおり受け付けます。

- (1) 質問受付 **令和4年（2022年）5月17日（火） 17:00** まで受け付けます。
- (2) 質問方法 別添（様式5）の「質問書」により、末尾に示す担当部署あてE-MailまたはFAXで提出してください。あわせて、送信後に電話で到達の確認をしてください。
なお、口頭による質問は受け付けることはできません。
- (3) 回 答 質問期限までにいただいた質問を全てまとめて、説明会に参加された全事業者あてに**5月19日（木）**までにE-mailで回答します。

8 企画提案書等の提出

●企画提案書等については、次のとおり提出してください。

- (1) 提出期限 **令和4年（2022年）5月23日（月） 17:00 必着**
- (2) 提出書類
 - ①企画提案書等提出書（様式2）
 - ②企画提案書（別紙）
※様式に記載の書類を添付してください。
 - ③事業費見積書（様式3）
※内訳書は任意様式（A4判）にて作成してください。
※仕様書に掲げる業務委託について、着手から契約終了までに要する経費とその内訳を明記すること。
※消費税および地方消費税を含むこと。（税額を明示すること）
※予定価格の範囲内で見積書を作成してください。
 - ④類似事業の実績一覧（様式4）
※成果物があれば1部提出してください。
 - ⑤会社概要および最近の事業活動を説明したパンフレット等の資料
- (3) 提出部数 6部（正本1部 副本5部）
- (4) 提出方法 末尾に示す担当部署
- (5) 提出方法 簡易書留郵便により提出するとともに、書類を郵送した旨を電話で連絡してください。
※直接持参も可能（平日9:00～17:00）です。

●企画提案書には、次に掲げる事項を必ず記載すること。

- (1) 業務実施方針
- (2) 業務実施体制
- (3) 配置予定者の経歴等
- (4) 業務全体のスケジュール
- (6) 具体的業務における提案内容

9 審査および契約予定者の決定方法

●企画調整課において3名の委員をもって設置する審査会で、次に掲げる評価項目および評価点に基づき、提案のあった企画提案書等の審査を行い、総合点が最も高かった者を当該事業の契約予定者とします。なお、最高得点が複数あった場合は、もっとも価格が低い1者とします。ただし、総合点において満点の6割未満の場合は、契約予定者とはいたしません。

(1) プレゼンテーションの実施

次のとおり審査会においてプレゼンテーションを実施します。なお、上記4の参加資格を満たさない者、または上記8に適合しない方法で企画提案書等を提出した者については、プレゼンテーション実施前に失格とすることがあります。

- ① 実施予定日 **令和4年(2022年)5月26日(木)午後**
- ② 実施時間 提案者ごとに20分(質疑応答を含む)を基本とし、詳細については企画提案書等の受付後に別途通知します。
- ③ 出席者 管理者への配置予定者については必ず出席すること。
- ④ その他 プレゼンテーションは提出した企画提案書を用いて行うものします。
審査会はWebでの開催とすることがあります。
審査会の詳細については企画提案書等の受付後に別途通知します。

(2) 評価項目および評価点

	評価項目	審査の着眼点	評価点
①	業務実施体制 ・能力	・業務実施体制は適切か。	10点
②		・類似業務に係る業務実績および専門性を有しているか。	10点
③		・スケジュールは妥当か。また、限られた期間で業務を遂行するための工夫があるか。	10点
④	広報・企画力	・広報にあたり幅広い方々の参加が見込めるよう工夫がされているか。	8点
⑤		・参加者が楽しんでタウンミーティングに参加し、基本構想との関連づけを認識できる工夫があるか。	15点
⑥		・参加者の自由闊達な意見が促されるための工夫があるか。 (プログラム構成、ファシリテーション、議論のスタイル等)	15点
⑦		・その他、実施目的を理解したうえで独創性と優位性のある提案があるか。	15点
⑧	見積価格	・適切な見積価格となっているか。(予定価格に対して何%の見積価格となっているか)	10点

⑨	社会政策推進面	・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けているか。	1点
		・次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1点
		・高年齢者雇用確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしているか。	1点
		・障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されている、または障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用しているか。	1点
		・「滋賀県女性活躍推進企業」の認定を受けているか。	1点
		・環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けているか。 ①国際標準化機構が定めた規格ISO14001に適合している旨の認証 ②一般財団法人持続性推進機構（平成23年9月30日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション21の認証・登録 ③特定非営利活動法人KES環境機構の実施するKES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録 ④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証	1点
⑩	県内事業者育成	・滋賀県内に本店を有する事業者か。	1点
合 計			100点

10 結果通知

- 審査結果については、すべての参加者に文書により通知します。

11 契約の締結

- 審査会で選定された契約予定者と、企画提案書等の内容に基づき詳細な内容について協議を行い、滋賀県財務規則に基づき予定価格の範囲内で契約を締結します。この際、企画提案書の内容について一部変更することもあります。協議が整わない場合は、次点として選定された者と同様の手続きを行うこととします。ただし、総合点において満点の6割未満の場合は、契約先候補者としません。

12 その他

- 上記の他、次の事項に御留意ください。
 - ・プロポーザルの参加に係る経費は、参加者の負担とします。
 - ・提出された企画提案書等は、返却しません。

- ・企画提案書等を受理した後は、加筆、修正、差し替え等は認めません。
- ・1者につき1提案とします。
- ・契約締結後であっても、感染症拡大状況等により事業の中止・延期を検討することがあります。

■ 担当部署（提出先）

滋賀県総合企画部企画調整課（担当：森、山田）

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1

TEL : 077-528-3312

FAX : 077-528-4830

E-Mail : kikaku02@pref.shiga.lg.jp